

平成21年5月14日

各位

東京都中央区新川一丁目21番2号茅場町タワー  
ばんせい山丸証券株式会社  
代表取締役社長 藤井史郎  
問合せ先：管理本部副本部長 小椋正則  
(TEL 03-5541-7898)

**インヴァスト証券株式会社の対面証券営業部門に係る事業の簡易吸収分割および  
当社の取引所為替証拠金取引部門に係る事業の簡易吸収分割に関する契約の締結に関するお知らせ**

当社は、平成21年5月13日開催の取締役会において、インヴァスト証券株式会社（以下「インヴァスト証券」といいます。）の対面による証券営業部門に係る事業（以下「対面証券事業」といいます。）を、簡易吸収分割の方法により、当社が承継する吸収分割契約の締結、並びに、当社の取引所為替証拠金取引部門に係る事業（以下「取引所為替証拠金取引事業」といいます。）を、簡易吸収分割の方法により、インヴァスト証券に承継させる吸収分割契約の締結を併せて決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

## 1 吸収分割の目的

対面証券事業につきましては、前期より確立された「独自の提供商品ラインアップと提案営業力を駆使し、営業収益の多様化を図り、市況に左右されない安定収益基盤」を一層強化するとともに、スケールメリットをとり、首都圏および関西圏の営業基盤のさらなる拡大を図るものです。

また、取引所為替証拠金取引事業につきましては、限られた経営資源を上場・店頭の2つの取引に分散している現状を改め、将来的にビジネスチャンスが大きいとみられる店頭取引に集中するものです。

インヴァスト証券と当社は、お客様の利便性向上と相互の発展に資する提携について協議を行い、対面証券事業を強化したい当社のニーズと、「くりっく365」を中心とするオンライン事業の強化を図るインヴァスト証券のニーズが合致したことから、平成21年4月17日の基本合意を経て、この度、吸収分割契約の締結にいたしました。

## 2 対面証券事業に係る吸収分割の要旨

## (1) 分割の日程

吸収分割契約承認取締役会（当社）	平成21年5月13日
吸収分割契約承認取締役会（インヴァスト証券）	平成21年5月14日
吸収分割契約書の締結	平成21年5月14日
吸収分割契約承認定時株主総会（インヴァスト証券）	平成21年6月26日（予定）
吸収分割の効力発生日	平成21年8月1日（予定）

※ 本吸収分割は、会社法第796条第3項に基づく簡易分割のため、当社株主総会による承認を省略するものです。なお、インヴァスト証券は本年6月26日開催予定の定時株主総会に、当該吸収分割契約を諮る予定です。

(2) 分割方式

インヴァスト証券を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とし、承継事業に代わり金銭を交付する吸収分割であります。

(3) 分割に係る割当ての内容

本分割による株式の割当ては行われません。

(4) 分割対価の算定根拠等

本分割にあたり、当社は、インヴァスト証券に対し、分割承継資産等の代わりとして、承継する資産の価額から、承継する負債の価額を控除した金額に、営業権の金額として金 70 百万円を加算した額に相当する金銭を交付することといたしました。但し、効力発生日までの間に、顧客からお預かりする金銭及び有価証券（以下、「預かり資産」といいます。）が減少した場合には、当該営業権の金額が減少されることとなります。

(5) 承継により減少する資本金等

承継による資本金の減少はありません。

(6) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

インヴァスト証券は、新株予約権を発行しておりますが、対面証券事業に係る吸収分割によるこの取扱いに変更はございません。なお、インヴァスト証券は、新株予約権付社債については発行しておりません。

(7) 承継会社が承継する権利義務

当社は、吸収分割の効力発生日時点におけるインヴァスト証券の対面証券事業に係る資産及び負債のうち、主として、顧客口座及び預かり資産、越谷プラザ及び宝塚プラザの両店舗に係る固定資産、対面証券事業に従事する従業員の雇用契約等を承継いたします。

3 取引所為替証拠金取引事業に係る吸収分割の要旨

(1) 吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会（当社）	平成 21 年 5 月 13 日
吸収分割契約承認取締役会（インヴァスト証券）	平成 21 年 5 月 14 日
吸収分割契約書の締結	平成 21 年 5 月 14 日
吸収分割の効力発生日	平成 21 年 7 月 6 日（予定）

※ 本吸収分割は、会社法第 784 条第 3 項に基づく簡易分割のため、当社株主総会による承認を省略するものです。

(2) 分割方式

当社を吸収分割会社、インヴァスト証券を吸収分割承継会社とし、承継事業に代わり金銭を交付する吸収分割であります。

(3) 分割に係る割当ての内容

本分割による株式の割当ては行われません。

(4) 分割対価の算定根拠等

本分割にあたり、インヴァスト証券は当社に対し、分割承継資産等の代わりとして、承継する資産

の価額から、承継する負債の価額を控除した金額に、営業権の金額として金 70 百万円を加算した額に相当する金銭を交付することといたしました。但し、効力発生日までの間に、顧客からお預かりする金銭及び有価証券（以下、「預かり資産」といいます。）が減少した場合には、当該営業権の金額が減少することとなります。

(5) 承継により増加する資本金等

承継による資本金の増加はありません。

(6) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、取引所為替証拠金取引事業に係る吸収分割によるこの取扱いに変更はございません。なお、当社は新株予約権付社債については発行しておりません。

(7) 承継会社が承継する権利義務

インベスト証券は、当社の吸収分割の効力発生日時点における取引所為替証拠金取引事業に係る資産及び負債のうち、主として顧客の口座に係る権利義務及び資産、負債を承継いたします。なお、雇用契約の承継はございません。

#### 4 分割当事会社の概要

(1) 商号	インベスト証券株式会社			ばんせい山丸証券株式会社		
(2) 事業内容	金融商品取引業			金融商品取引業		
(3) 設立年月日	昭和 35 年 8 月 10 日			昭和 24 年 3 月 18 日		
(4) 本店所在地	東京都港区西新橋一丁目 6 番 21 号			東京都中央区新川一丁目 21 番 2 号 茅場町タワー		
(5) 代表者	代表取締役社長 石井 秀明			代表取締役社長 藤井 史郎		
(6) 資本金	5,965,086,800 円			1,558,250,000 円		
(7) 発行済株式数	64,114 株			24,926,500 株		
(8) 純資産	10,164 百万円 (単体)			7,446 百万円 (単体)		
(9) 総資産	59,903 百万円 (単体)			15,561 百万円 (単体)		
(10) 決算期	3 月 31 日			3 月 31 日		
(11) 従業員数	141 名 (単体)			155 名 (単体)		
(12) 大株主及び持株比率	川路 耕一 48.55%			ばんせい 100 周年記念 投資事業組合 21.79% ばんせいホールディング 投資事業組合 18.05%		
(13) 最近3年間の業績 (決算期)	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
(売上高)	3,514	4,250	5,770	3,055	2,742	2,948
(営業利益)	327	△1,070	△322	△517	△505	139
(経常利益)	330	△1,068	△286	△484	△496	180
(当期純利益)	149	△1,359	△1,831	△1,125	△2,520	173

(単位：百万円)

以 上